(第9条関係)

**物品販売等許可申請書**

平成　　年　　月　　日

御杖村長　　あて

次のとおり申請します。また、使用において付された条件を遵守します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者  (主催者) | 団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名  住所  TEL　　　　　　　　　　　　　　　FAX  申請番号（使用許可申請書より） | |
| 催し物名 |  | |
| 行為日時 | 平成　　 年　 　月　 　日（　 　）　～　平成　 　年 　　月　 　日（ 　　）  　午前 ・ 午後 ・ 夜間 （　 　：　　　 ～ 　　　：　　　　） | |
| 行為場所 | □屋外ホール  □地域交流センター | |
| 行為目的 | □物品販売 | □寄付　　□金品の募集 |
| 行為内容 | ・品目　　　　　　　　　　数量　　　　　料金  ・品目　　　　　　　　　　数量　　　　　料金  ・品目　　　　　　　　　　数量　　　　　料金  ・品目　　　　　　　　　　数量　　　　　料金  ・品目　　　　　　　　　　数量　　　　　料金 | 設置場所  活用目的 |
| 備　　考 |  | |
| 許可条件 | 申請できるのは、使用許可を受けた団体・個人のみとします。  担当者の指示に従って下さい。  これに従わない場合は、物品販売等許可を取り消しするものとします。 | |

平成　　年　　月　　日

**物品販売等許可書**

**上記の申請について　　許可します　／　許可できません**

|  |
| --- |
| 理由及び条件 |

御杖村長

**物品販売申請書類について**

**▼以下の件が発生した場合、御杖村むらづくり振興課へ申請が必要です。**

　・やすらぎフロンティアタウン内の施設利用の際に、物品販売を行う場合

　・やすらぎフロンティアタウン内の施設利用の際に、寄付・金品の募集行為を行う場合

**▼申請手順**

　申請者（主催者）

　１．物品販売等許可申請書の記入（指定様式）

**管理者（御杖村むらづくり振興課）へ提出**

　管理者（御杖村むらづくり振興課）

　１．申請書の記載内容を確認後、管理者で判断します。

　　※内容によっては、営利加算を条件として許可する場合があります。

　２．申請書は開催日の１週間前までにご提出下さい。

　３．管理者から、許可・不許可について申請者へお知らせ致します。

**申請者へ返却**

　申請者（主催者）

　１．利用当日、物品販売等許可書をご持参下さい。

　２．物品販売等許可許可書は、販売場所・寄付行為を行う場所に掲示して下さい。